

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3670101496		
法人名	社会福祉法人あさがお福祉会		
事業所名	グループホームあさがお		
所在地	徳島県徳島市大原町外籠47番地の1		
自己評価作成日	平成22年7月30日	評価結果市町村受理日	平成22年4月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigo.tokushakyo.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=3670101496&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	平成22年9月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所は住宅街の中に位置し、窓からは山が見えたり近くには川が流れていて、自然に恵まれた環境となっている。徳島県産の杉を使った木造平屋建ての建物は開放感がある。隣接した畑で野菜等の栽培を行っている。ケアが画一的になってしまわないように、全職員がそれぞれの経験や得意分野を活かしながらケアを行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は山と川の自然に囲まれた清閑な場所に位置している。併設事業所に茶房と駄菓子屋があり、利用者の憩いの場として活用している。事業所の前に菜園場があり、四季折々の野菜を栽培している。収穫した野菜を食材として利用している。東屋には木製の椅子や机を設置し、室外ランチや夕涼み会、休日の場として利用している。ユニット間にあるウッドデッキは日当たりがよく、洗濯物や布団を干したり、バーベキューなどのイベントに使用している。施設長や管理者、全職員が利用者一人ひとりの身体機能の維持やサービスの質の向上に向けて積極的に取り組んでいる。主治医や協力医療機関と緊密に連携し、適切な医療が受けられるよう支援して利用者や家族の信頼につながっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			Aユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入職時に全職員に理念を伝え、これにそってケアを行っていることを説明している。毎日の申し送り時には理念を復唱している。事務所内や名札の裏にも理念を記入している。	地域密着型サービスの意義をふまえて、「笑顔と安らぎの空間」という理念をつくっている。毎日、申し送り時に唱和し、全職員でケアの実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	夕涼み会やバザー、キャンドルナイトに地域の方を招待し、事業所や認知症の理解を図っている。利用者一人ひとりの様子を“あさがお便り”で家族にお知らせしている。	夕涼み会やバザー、エコ活動としてのキャンドルナイトを開催し、地域の方を招待している。音楽ボランティアによるコンサート等を通じて、地域とつながりながら住民との交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年、高等学校の福祉科やホームヘルパー2級の実習生を受け入れている。利用者や家族、職員の持ち寄った品物でバザーを開催し、収益は地域のコミュニティーセンターへ寄付している。地域の方向けの介護教室も行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の現状報告や、災害時の対策について検討している。運営推進会議に参加してくれた地域の婦人会の方が、不定期ではあるがボランティアとして協力してくれている。	運営推進会議は2か月ごとに開催し、事業所の取り組みや状況を報告している。また、災害時対策について協議や意見交換を行い、事業所運営や地域活動の展開等に活かしている。ボランティアの協力等も得られるようになっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	利用者の介護保険被保険者証の更新以外では市役所へ行く機会は少ないが、新しい制度等の説明会には必ず参加し、細かい部分まで確認するように心がけている。	介護認定更新時に担当窓口へ行っている。制度等の説明会は必ず参加し、日ごろから相談したり助言を求めるなど、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は夜間の防犯対策以外は行っていない。そのため開閉チャイムの導入や職員の休憩時間の見直し、各ユニットで配慮すべき事項等について話し合いを行っている。	身体拘束をしないケアの実践に向けて、ミーティングやカンファレンスで話し合い、弊害を認識して職員間の徹底理解を図っている。開閉チャイムの活用や職員の見守り、併設事業所の職員と連携し、鍵をかけない自由な暮らしを支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者一人ひとりの状態に応じて、そのつど話し合う機会を持ち、虐待に関する知識を得ながら防止に努めている。外部研修にも積極的に参加している。平成22年度からは職員研修にも取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			Aユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員研修にて権利擁護などについて学習する機会を設け、知識を得ることで必要性を再確認している。外部研修への参加も積極的に勤めている。家族には、パンフレットや資料の提供等を行い、働きかけを行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者の入居時や家族の来訪時には、希望や意見をお聞きし、そのつど説明を行っている。不安や疑問があった際には書類を作成して検討を行っている。また、希望や要望等の意見があったときにはケアプランに活かすとともに職員に周知している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談や苦情があった場合は、書類を作成して職員間で改善点を話し合い、第三者委員の方にも意見をもらっている。事業所内には苦情相談窓口を設置している。また、外部の第三者機関等の連絡先を重要事項説明書に記載し、事業所内にも掲示している。	家族には来訪時や運営推進会議の際に、意見や要望を言ってもらえるように配慮している。事業所内に相談窓口を設置し、意見の反映に努めている。出された要望は職員間で話し合い、サービスの質の向上に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング以外にも年2回の職員面談を行い、意見を聞く機会を設けている。その内の1回は管理者が同席しないなど、話しやすい雰囲気配慮している。	管理者は、職員の意見や要望を無記名アンケートで取りまとめ、全体の意見としてミーティングで話し合い、働く意欲の向上に努めている。また年2回、職員の個別面談を実施し、個々の意見を聞く機会として運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	正規職員の賞与は、職員面談や人事考課を考慮して決定している。職員の体調や家庭の状況に応じて勤務時間や職務内容を調整している。高齢の職員もなるべく長く勤めることができるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修を年間予定にそって行うことで、職員が研修を受ける機会を確保できるようにしている。外部研修の案内資料は全職員に回覧し、参加を勤めている。研修会への参加は、正規職員と非正規職員の別なく、勤務体制の調整や費用の援助もやっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の事業所と相互評価事業に取り組んでいる。また、グループホームの職員が受講対象の研修会には積極的に参加している。		

自己	外部	項目	Aユニット		外部評価	
			自己評価	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用の前後に、必要なケアについて確認を行い、十分な情報収集や対応の方法を検討し、なるべく早く落ち着けるように支援している。生活の場が移動することによる利用者のストレスを軽減できるように、状態に応じた声かけを行っている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者が不安を抱えて入居することのないように、入居前の事業所見学や説明を重視して行っている。家族の来訪時には、本人の状態だけでなく、家族の不安やストレスを受け止めることができるような声かけを行っている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の状態に応じて他事業所のサービスの利用も視野に入れて相談に応じている。事業所の計画作成担当者だけでなく、必要に応じて居宅介護支援事業所や在宅サービス事業所とも連携を取れるようにしている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	身の回りの自分でできることはしてもらっている。職員は、利用者一人ひとりのできることを把握し、お願ひしながらともに支えあえる関係を築いている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の来訪時だけでなく、電話やあさがお便りで利用者の状況を細かく報告したり対応の方法や内容について一緒に検討している。職員からケアの方法について提案するときも、家族にわかりやすく納得してもらえるように説明している。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚や知人の面会も、積極的にお願ひしている。来訪時には、挨拶や声かけ、希望によって居室やリビングでゆっくり話ができるようにしている。なるべく多くの時間をゆっくりと過ごしてもらるように、面会時間は設定していない。	家族や知人の来訪時には、ゆっくりと過ごしてもらえよう配慮している。本人の希望にそって馴染みの場所に出かけるなど、これまでの関係が途切れないよう支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々変化する利用者同士の人間関係を注意深く観察して把握し、声かけを行っている。食事や散歩の声かけを、仲の良い利用者にお願ひすることがある。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			Aユニット 実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居してからも家族と相談し、都合があえば面会やお見舞いなどを行っている。利用者や家族に、いつでも遊びに来てもらえるようをお願いしている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に、今までの生活習慣等をお聞きし、なるべくそれにそった生活ができるよう検討している。入居後も、変化があればそのつど検討している。	日ごろの関わりの中で、利用者一人ひとりの思いや希望の把握に努めている。利用者の状況変化に応じて、その人らしく暮らしていけるよう職員間で話し合っ検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事業所独自のアセスメント表を使用し、職員が把握しやすくしている。利用者や家族に聞き取り調査を行ったり、利用者との日ごろの会話の中から得た情報を記入してサービスに活かしている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りやカンファレンスで、利用者一人ひとりの状態を話し合っている。担当職員を決めていて、勤務のなかで生活の細かな点まで把握できるように努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者や家族の来所時に希望や要望をお聞きし、それにそった計画を立てている。カンファレンスには全職員が参加するようにして、自由に意見を出し合っている。	日ごろの暮らしの中で利用者の希望や思いを把握している。家族の要望を聞き、職員間で話し合っ現状に即した介護計画を作成している。カンファレンスには全職員が参加し、意見交換を行ってモニタリング・評価の見直し等に反映している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	短期目標は毎日確認を行い、担当職員が月末に記録をまとめてミーティング時に報告、検討している。記録の書き方に関する勉強会を行い学習している。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入院の支援を行う際には、利用者一人ひとりの状態に応じた支援を行っている。かかりつけ医と相談しながら、病状に応じて早期の退院や毎日の通院等ができるように対応している。かかりつけ医と密に連携を図っている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			Aユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議には民生委員に参加してもらい積極的な意見をお聞きしている。不定期ではあるが地域の婦人会の方が、行事のボランティアに来てくれたり、避難訓練時には消防署が指導にきてくれている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時は家族にかかりつけ医を確認し、希望があれば継続して受診できるように支援している。歯科や眼科もかかりつけ医を確認し、継続して利用できるように支援している。また、“車椅子等の使用しやすい病院”などの受診希望があれば対応している。	入居時には、利用者や家族に希望するかかりつけ医の確認をしている。希望に応じて通院介助をするなど、常に適切な医療が受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	病院の看護師との24時間の連携体制を確保している。日ごとの体調管理や年間検査の調整を家族やかかりつけ医と行い、定期的な受診ができるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には身体状況だけでなく、認知症への対応方法を記入した情報提供書をお渡ししている。また、入院中は家族や病院から情報を得たり、面会に行き状況を把握するようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、利用者や家族に重度化した場合や終末期のあり方についての確認を行っている。また、体調や心身状態に変化が見られるたびに、現状や今後の対応の説明を行い、家族の希望を再確認している。	利用者や家族に重度化した場合や終末期のあり方について説明し、方針を確認している。また、身体状況の変化に応じてそのつど話し合い、家族の希望を再確認して医療関係者と連携を図りながら対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年2回、法人全体で緊急対応時の対応に関する勉強会を実施している。あらかじめアンケートを実施し、現在の職員の不安や不明な点を具体的に勉強会に活かすようにしている。そのほかの事例がある時は、ミーティング等の際に対応方法を確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年3回、火災想定時の避難訓練を実施しており、うち1回は夜間の火災を想定した訓練を実施している。また、地震を想定した避難訓練も行って、利用者にも参加してもらっている。問題点の見直しを図り、改善点について検討している。改善点などを職員勉強会にも取り入れている。	消防署の協力を得て年3回、火災避難訓練を行っている。利用者とともに地震や夜間火災を想定した訓練も実施している。訓練後も職員間で問題点を見直し、改善に向けて前向きに検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			Aユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりが気にしていることについての観察を行い、申し送りやミーティング等の際に情報交換を行っている。優しく気安い関係を目指しているが、第三者に不快感を与えないような関係づくりを心がけている。	利用者一人ひとりへのさりげない気遣いや声かけに配慮している。全職員で常に話し合い、プライバシーの確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の言葉だけに注目するのではなく、表情や反応を観察して希望や要望の把握を行い、記録に残している。記録は全職員が把握するように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の今までの生活や現在の生活パターンを確認している。利用者や家族の希望を踏まえ、定期的にケアプランを見直して援助を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類交換や入浴時にはなるべく自分で衣類を選んでもらっている。外出時にはおしゃれ着に着替えることができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人ひとりの身体の状態や希望に応じて調理や配膳、下膳を手伝ってもらっている。お願いする時には、言葉のかけ方や感謝の言葉などに注意している。	利用者と職員が会話を楽しみながら、穏やかな雰囲気の中で食事をしている。また、気候の良い日には室外で昼食を摂ったり外食に出かけるなど、変化を持たせて食事を楽しむことができるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	アレルギーや好みを把握し、献立作成の際に確認している。食事量や水分摂取量の確認を行い、摂取量によってはかかりつけ医や家族と相談している。不足分は、おやつやジュースなど好みのもので補給してもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的に口腔ケアの見直しを行っている。歯科医院と協力しながら、利用者一人ひとりの状態に応じた物品の準備や声かけを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			Aユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的に排泄状況の確認を行い、トイレへの誘導やパット交換の時間等を検討している。利用者一人ひとりの状態に応じた段階的な支援を実施している。必要に応じて夜間のみ吸収量の多いパットやリハビリパンツを使用している。	チェック表を活用し、一人ひとりの排泄パターンを把握している。利用者の状況や声に耳を傾け、さり気ない声かけを行って誘導しトイレで排泄できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分や食物繊維の量に注意し、献立等を検討している。便秘の状態や排泄パターンの確認を行い、かかりつけ医や家族と相談したうえでヨーグルトの摂取やリハビリの導入を検討している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者が希望する入浴時間に応じて支援している。利用者によって入浴の回数や時間帯、曜日が異なるが、希望に応じてそのつど対応している。	利用者の希望やタイミングに応じて入浴できるよう毎日入浴可能にしている。一番風呂を希望される方が多く、毎回お湯を入れ替えて気持ちよく入浴を楽しむことができるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入眠時間や起床時間、日中の昼寝の時間などを把握し、職員間で検討している。利用者一人ひとりに合わせた対応をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	現在服用している薬の薬品名や副作用をまとめた用紙を各ユニットに設置しており、いつでも確認できる。新しい薬が追加になった時には、特に注意して観察を行い、服用方法の複雑な薬は薬入れにも掲示している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	プランターの水やりや食器洗い、買い物付き添い、風呂掃除、おしぼり作りなど、できることは積極的にしてもらっている。願う時には言葉のかけ方や感謝の言葉等に注意している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者一人ひとりの状態を把握し、必要物品や車の種類等に配慮しながら外出支援を行っている。	利用者は併設事業所内の茶房と駄菓子屋へ自由に行き来している。また一人ひとりの状況や希望にそって散歩や買い物、外食等の外出を支援している。季節に応じて初詣や花見、花火、阿波踊り見物に出かける等、外出の機会を設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			Aユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と相談し、病院等への支払いは預かり金を使用しているが、買い物時には利用者の持っているお金で支払いをしてもらっている。事業所のお預かりしているお金は、毎月、出納帳のコピーと一緒に領収書をご家族にお渡ししている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	各ユニットのリビングや事務所に外線電話があり、希望時には使用できる。手紙を出す支援も行っている。家族に同意をもらい、より円滑に電話や手紙を出せるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下には、行事等の写真や塗り絵の作品が展示してあり、利用者や家族の話題にもなっている。住宅街のなかに建物があり、敷地も広いため騒音はない。毎月のカレンダーは、季節感のある題材をもとに利用者や職員と一緒に作成し掲示している。	中庭やウッドデッキスペースがあり、日当たりと風通しがよく心身共に居心地のよい雰囲気となっている。廊下は広く、車椅子や歩行器が安全に移動でき、行事等の写真、利用者の塗り絵や作品を掲示している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室やリビングだけでなく、畳の椅子や中庭のベンチ、玄関の椅子などで自由に過ごせるようにしている。面会時にも“うてび庵”等の好きな場所で会話を楽しめるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、家族と相談しながら必要な家具を持ち込んでもらっている。事業所で用意しているのは押入れと枕灯、エアコン、加湿器のみとなっている。必要に応じてベッドや滑り止めマットのレンタルの紹介、ポータブルトイレを設置している。	室内は徳島県産の杉が使用され温もりのある個室で、加湿器が設置されている。利用者は家族と相談しながら馴染みの品を持ち込み、その人らしい居心地の良い生活空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の前には、利用者の写真や名札等でわかりやすく表示をしている。事業所内は完全バリアフリーとなっていて、廊下の幅や手すり、トイレの入り口など車椅子でも生活がしやすい造りとなっている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			Bユニット 実践状況	実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入職時に全職員に理念を伝え、これにそってケアを行っていることを説明している。毎日の申し送り時には理念を復唱している。事務所内や名札の裏にも理念を記入している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	夕涼み会やバザー、キャンドルナイトに地域の方を招待し、事業所や認知症の理解を図っている。利用者一人ひとりの様子を“あさがお便り”で家族にお知らせしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年、高等学校の福祉科やホームヘルパー2級の実習生を受け入れている。利用者や家族、職員の持ち寄った品物でバザーを開催し、収益は地域のコミュニティセンターへ寄付している。地域の方向けの介護教室も行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の現状報告や、災害時の対策について検討している。運営推進会議に参加してくれた地域の婦人会の方が、不定期ではあるがボランティアとして協力してくれている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	利用者の介護保険被保険者証の更新以外では市役所へ行く機会は少ないが、新しい制度等の説明会には必ず参加し、細かい部分まで確認するように心がけている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は夜間の防犯対策以外は行っていない。そのため開閉チャイムの導入や職員の休憩時間の見直し、各ユニットで配慮すべき事項等について話し合いを行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者一人ひとりの状態に応じて、そのつど話し合う機会を持ち、虐待に関する知識を得ながら防止に努めている。外部研修にも積極的に参加している。平成22年度からは職員研修にも取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			Bユニット 実践状況	実践状況	実践状況
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員研修にて権利擁護などについて学習する機会を設け、知識を得ることで必要性を再確認している。外部研修への参加も積極的に勧めている。家族には、パンフレットや資料の提供等を行い、働きかけを行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者の入居時や家族の来訪時には、希望や意見をお聞きし、そのつど説明を行っている。不安や疑問があった際には書類を作成して検討を行っている。また、希望や要望等の意見があったときにはケアプランに活かすとともに職員に周知している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談や苦情があった場合は、書類を作成して職員間で改善点を話し合い、第三者委員の方にも意見ももらっている。事業所内には苦情相談窓口を設置している。また、外部の第三者機関等の連絡先を重要事項説明書に記載し、事業所内にも掲示している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング以外にも年2回の職員面談を行い、意見を聞く機会を設けている。その内の1回は管理者が同席しないなど、話しやすい雰囲気配慮している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	正規職員の賞与は、職員面談や人事考課を考慮して決定している。職員の体調や家庭の状況に応じて勤務時間や職務内容を調整している。高齢の職員もなるべく長く勤めることができるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修を年間予定にそって行うことで、職員が研修を受ける機会を確保できるようにしている。外部研修の案内資料は全職員に回覧し、参加を勧めている。研修会への参加は、正規職員と非正規職員の別なく、勤務体制の調整や費用の援助も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の事業所と相互評価事業に取り組んでいる。また、グループホームの職員が受講対象の研修会には積極的に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	Bユニット	自己評価	自己評価
			実践状況		実践状況	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用の前後に、必要なケアについて確認を行い、十分な情報収集や対応の方法を検討し、なるべく早く落ち着けるように支援している。生活の場が移動することによる利用者のストレスを軽減できるように、状態に応じた声かけを行っている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者が不安を抱えて入居することのないように、入居前の事業所見学や説明を重視して行っている。家族の来訪時には、本人の状態だけでなく、家族の不安やストレスを受け止めることができるような声かけを行っている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の状態に応じて他事業所のサービスの利用も視野に入れて相談に応じている。事業所の計画作成担当者だけでなく、必要に応じて居宅介護支援事業所や在宅サービス事業所とも連携を取れるようにしている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	身の回りの自分でできることはしてもらっている。職員は、利用者一人ひとりのできることを把握し、お願いしながらともに支えあえる関係を築いている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の来訪時だけでなく、電話やあさがお便りで利用者の状況を細かく報告したり対応の方法や内容について一緒に検討している。職員からケアの方法について提案するときも、家族にわかりやすく納得してもらえるように説明している。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚や知人の面会も、積極的にお願いしている。来訪時には、挨拶や声かけ、希望によって居室やリビングでゆっくり話ができるようにしている。なるべく多くの時間をゆっくりと過ごしてもらえるように、面会時間は設定していない。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々変化する利用者同士の人間関係を注意深く観察して把握し、声かけを行っている。食事や散歩の声かけを、仲の良い利用者にもお願いすることがある。			

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			Bユニット 実践状況	実践状況	実践状況
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居してからも家族と相談し、都合があえば面会やお見舞いなどを行っている。利用者や家族に、いつでも遊びに来てもらえるようお願いしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に、これまでの生活習慣等をお聞きし、なるべくそれにそった生活ができるよう検討している。入居後も、変化があればそのつど検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事業所独自のアセスメント表を使用し、職員が把握しやすくしている。利用者や家族に聞き取り調査を行ったり、利用者との日ごろの会話の中から得た情報を記入してサービスに活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りやカンファレンスで、利用者一人ひとりの状態を話し合っている。担当職員を決めていて、勤務のなかで生活の細かな点まで把握できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者や家族の来所時に希望や要望をお聞きし、それにそった計画を立てている。カンファレンスには全職員が参加するようにしていて、自由に意見を出し合っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	短期目標は毎日確認を行い、担当職員が月末に記録をまとめてミーティング時に報告、検討している。記録の書き方に関する勉強会を行い学習している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入院の支援を行う際には、利用者一人ひとりの状態に応じた支援を行っている。かかりつけ医と相談しながら、病状に応じて早期の退院や毎日の通院等ができるように対応している。かかりつけ医と密に連携を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			Bユニット 実践状況	実践状況	実践状況
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議には民生委員に参加してもらい積極的な意見をお聞きしている。不定期ではあるが地域の婦人会の方が、行事のボランティアに来てくれたり、避難訓練時には消防署が指導にきてくれている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時は家族にかかりつけ医を確認し、希望があれば継続して受診できるように支援している。歯科や眼科もかかりつけ医を確認し、継続して利用できるように支援している。また、“車椅子等の使用しやすい病院”などの受診希望があれば対応している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	病院の看護師との24時間の連携体制を確保している。日ごろの体調管理や年間検査の調整を家族やかかりつけ医と行い、定期的な受診ができるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には身体状況だけでなく、認知症への対応方法を記入した情報提供書をお渡ししている。また、入院中は家族や病院から情報を得たり、面会に行き状況を把握するようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、利用者や家族に重度化した場合や終末期のあり方についての確認を行っている。また、体調や心身状態に変化が見られるたびに、現状や今後の対応の説明を行い、家族の希望を再確認している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年2回、法人全体で緊急対応時の対応に関する勉強会を実施している。あらかじめアンケートを実施し、現在の職員の不安や不明な点を具体的に勉強会に活かすようにしている。そのほかの事例がある時は、ミーティング等の際に対応方法を確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年3回、火災想定時の避難訓練を実施しており、うち1回は夜間の火災を想定した訓練を実施している。また、地震を想定した避難訓練も行っており、利用者にも参加してもらっている。問題点の見直しを図り、改善点について検討している。改善点などを職員勉強会にも取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	Bユニット	自己評価	自己評価
			実践状況		実践状況	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりが気にしていることについての観察を行い、申し送りやミーティング等の際に情報交換を行っている。優しく気安い関係を目指しているが、第三者に不快感を与えないような関係づくりを心がけている。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の言葉だけに注目するのではなく、表情や反応を観察して希望や要望の把握を行い、記録に残している。記録は全職員が把握するように努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の今までの生活や現在の生活パターンを確認している。利用者や家族の希望を踏まえ、定期的にケアプランを見直して援助を行っている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類交換や入浴時にはなるべく自分で衣類を選んでもらっている。外出時にはおしゃれ着に着替えることができるように支援している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人ひとりの身体の状態や希望に応じて調理や配膳、下膳を手伝ってもらっている。お願いする時には、言葉のかけ方や感謝の言葉などに注意している。			
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	アレルギーや好みを把握し、献立作成の際に確認している。食事量や水分摂取量の確認を行い、摂取量によってはかかりつけ医や家族と相談している。不足分は、おやつやジュースなど好みのもので補給してもらっている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的に口腔ケアの見直しを行っている。歯科医院と協力しながら、利用者一人ひとりの状態に応じた物品の準備や声かけを行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			Bユニット 実践状況	実践状況	実践状況
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的に排泄状況の確認を行い、トイレへの誘導やパット交換の時間等を検討している。利用者一人ひとりの状態に応じた段階的な支援を実施している。必要に応じて夜間のみ吸収量の多いパットやリハビリパンツを使用している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分や食物繊維の量に注意し、献立等を検討している。便秘の状態や排泄パターンの確認を行い、かかりつけ医や家族と相談したうえでヨーグルトの摂取やリハビリの導入を検討している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者が希望する入浴時間に応じて支援している。利用者によって入浴の回数や時間帯、曜日が異なるが、希望に応じてそのつど対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入眠時間や起床時間、日中の昼寝時間などを把握し、職員間で検討している。利用者一人ひとりに合わせた対応をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	現在服用している薬の薬品名や副作用をまとめた用紙を各ユニットに設置しており、いつでも確認できる。新しい薬が追加になった時には、特に注意して観察を行い、服用方法の複雑な薬は薬入れにも掲示している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	プランターの水やりや食器洗い、買い物の付き添い、風呂掃除、おしぼり作りなど、できることは積極的にしてもらっている。お願いする時には言葉のかけ方や感謝の言葉等に注意している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者一人ひとりの状態を把握し、必要物品や車の種類等に配慮しながら外出支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	Bユニット	自己評価	自己評価
			実践状況		実践状況	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している		家族と相談し、病院等への支払いは預かり金を使用しているが、買い物時には利用者の持っているお金で支払いをしてもらっている。事業所のお預かりしているお金は、毎月、出納帳のコピーと一緒に領収書をご家族にお渡ししている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている		各ユニットのリビングや事務所に外線電話があり、希望時には使用できる。手紙を出す支援も行っている。家族に同意をもらい、より円滑に電話や手紙を出せるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている		廊下には、行事等の写真や塗り絵の作品が展示してあり、利用者や家族の話題にもなっている。住宅街のなかに建物があり、敷地も広いので騒音はない。毎月のカレンダーは、季節感のある題材をもとに利用者と職員と一緒に作成し掲示している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている		居室やリビングだけでなく、畳の椅子や中庭のベンチ、玄関の椅子などで自由に過ごせるようにしている。面会時にも“うてび庵”等の好きな場所で会話を楽しめるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている		入居時に、家族と相談しながら必要な家具を持ち込んでもらっている。事業所で用意しているのは押入れと枕灯、エアコン、加湿器のみとなっている。必要に応じてベッドや滑り止めマットのレンタルの紹介、ポータブルトイレを設置している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している		居室の前には、利用者の写真や名札等でわかりやすく表示をしている。事業所内は完全バリアフリーとなっていて、廊下の幅や手すり、トイレの入り口など車椅子でも生活がしやすい造りとなっている。		